

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2024年7月16日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 株式会社テイツー

【英訳名】 TAY TWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原 克治

【本店の所在の場所】 岡山県岡山市南区豊浜町2番2号

【電話番号】 (086)206-7610(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 平山 慎二

【最寄りの連絡場所】 岡山県岡山市南区豊浜町2番2号

【電話番号】 (086)206-7610(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 平山 慎二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 連結累計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自2023年3月1日 至2023年5月31日	自2024年3月1日 至2024年5月31日	自2023年3月1日 至2024年2月29日
売上高 (千円)	8,361,156	8,301,090	35,197,704
経常利益 (千円)	520,928	130,366	1,423,967
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	271,393	63,568	568,471
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	267,093	58,054	571,716
純資産額 (千円)	5,685,884	5,629,791	5,807,530
総資産額 (千円)	12,058,632	12,899,282	12,409,376
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.20	1.01	8.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	47.2	43.6	46.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、「従業員持株会支援信託E S O P」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の重要事象等についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍からの脱却が進み、個人消費の回復やインバウンド需要の高まりによって経済活動に緩やかな持ち直しの動きがみられました。しかしながら、不安定な国際情勢の中、円安の影響による原材料価格やエネルギー価格の高騰、物価の上昇など、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社が属するリユース業界においては、SDGs推進の動きとそれに伴うリユースへの意識の向上、物価上昇の影響を受けてリユース品の需要が増加していることなどを背景に、堅調に市場全体が拡大しております。

このような経営環境における、当第1四半期連結累計期間の主要取扱商材の動向は、以下のとおりです。

中古分類の売上は、ゲーム、ホビーが好調に推移した一方で、トレーディングカード(以下「トレカ」という。)は、前年同時期にトレカ相場高騰による恩恵を受けた反動から前年同期を下回りました。また、トレカについては粗利益率も大きく低下いたしました。

新品分類の売上は、ゲームにおいては、前年同時期のヒットタイトルに匹敵するタイトルの発売がなく前年を下回りましたが、トレカ、ホビーなどが好調に推移したことから、トータルでは前年同期を上回りました。

以上の概況及び、出店等の投資や諸費用高騰による販管費の増加により、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高83億1百万円(前年同期比0.7%減)、営業利益1億1千1百万円(前年同期比76.3%減)、経常利益1億3千万円(前年同期比75.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は6千3百万円(前年同期比76.6%減)となり、売上は維持したものの利益を大きく棄損する結果となりました。

(事業の概況)

当社グループは、グループ経営理念「満足を創る」に基づき、「リユースで地域と世界をつなぐ」をグループビジョンとして掲げ、様々な施策に着手しております。グループビジョン実現に向けて、2024年4月10日に公表した「2024年度テイツーグループ成長戦略」の方針に基づき、「リユースを拡大する、EC領域に注力する、経営基盤を強化する」の3点を経営方針とし、以下のような取り組みを実行いたしました。

リユース店舗領域

新規出店につきましては、当第1四半期連結会計期間において「ふるいち」店舗を5店舗オープンいたしました(3月イオンモール松本店、4月イオンモール宮崎店・イオンモール太田店・イオンモールりんくう泉南店・イオンモール土岐店)。また、フランチャイズ店舗につきましては、関連会社の株式会社トップブックス及び業務提携先の株式会社買取王国を通じて、当第1四半期連結会計期間において2店舗をオープンいたしました(3月ふるいち店岐南店・ふるいちトップブックス仙台泉大沢店)。

今後も様々な形で提携の深化を図り、業務提携先との契約に基づいた継続的な支援を基に、取扱商材を多様化する取り組みを推進します。

リユースEC領域

2024年3月29日付で株式会社TORICO(以下、「TORICO社」といいます。)との間で資本業務提携契約を締結いたしました。

当社の自社ECサイト「ふるいちオンライン」とTORICO社の「漫画全巻ドットコム」の会員サービスを融合し、既存EC戦略を効果的に見直すことで、最大限の戦略強化を目指す等、既存グループの山徳社と異なる角度から事業連携の強化を通じて相互にシナジーを發揮し、「ふるいちオンライン」でのサイトの操作性の改善及び広告効果を高めるための機能搭載、宅配買取機能の追加実装に向けた検討を進め、さらなる収益力向上を図ってまいります。

リユースB to B領域

独自のトレカ査定システム「TAYS（テイズ）」につきまして、展示会への出展等を通じた販売促進活動に継続して取り組んでおり、2022年2月の外販提供開始以降、順調に拡販を進めております。また、株式会社アドインテと共同開発した、大型デジタルサイネージを搭載した高機能トレカ自販機「AIIICO（アイコソー）」につきましても、調達が軌道に乗ったことを受けて、トレカ自販機に関する営業活動を本格化しており、直営店舗以外への設置を基本として、TAYSに続くリユースB to B領域の主要な商材として拡販を進めております。

B to B戦略のもと、拡販等でつながった取引先を全国に広げる活動が、最終的に会社のブランド信用力を支え、中核事業に戻ってくると考え、引き続きエリア拡大政策に注力してまいります。

その他の主要な取組事項

小売店舗での課題である、窃盗（万引き）に対する防犯活動負担の軽減のため、業務提携先である株式会社システム・ケイト、当社店舗を用いた新たな防犯カメラシステムのための実証実験を進めており、実用に耐えうる状態になった段階で直営店舗にも順次導入する予定です。

その他、グループビジョン「リユースで地域と世界をつなぐ」実現に向けた取り組みの一環として、「地方創生」をテーマにしたCSV（Creating Shared Value＝共通価値の創造）活動を推進し、地域の魅力の発信や町への集客を実現するために必要とされる「場」（店舗・マンガ館、仮想空間など）の創造を探求しております。

また、2024年4月10日に公表した「2024年度ティーツーグループ成長戦略」において、従来のリユースEC領域、店舗領域、B to B領域、その他に加え、今回、TORICO社との業務提携によるエンターテインメント要素の拡充として、グローバル領域、IPビジネス領域という2つの領域を新たに追加しました。2023年4月に公表した「ティーツーグループSDGs宣言」に基づいた取り組みとともに、本業であるリユース事業を成長させることを通じて、持続可能な社会の実現へ向けて、社会貢献を果たしてまいります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は128億9千9百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億8千9百万円増加いたしました。これは主に商品の増加によるものです。負債合計は72億6千9百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億6千7百万円増加いたしました。これは1年内返済予定の長期借入金が減少した一方で短期借入金及び長期借入金を増加させたことによるものです。純資産は56億2千9百万円となり、前連結会計年度末と比べて1億7千7百万円減少いたしました。これは主に剰余金の配当により利益剰余金が減少したためです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費総額は1,500千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

(資本業務提携契約の締結並びに第三者割当増資の引受け等)

当社は、2024年3月29日開催の取締役会において、株式会社TORICO(以下、「TORICO社」といいます。)との間で資本業務提携契約を締結すること、並びに本資本業務提携の一環として、TORICO社が第三者割当増資の方法により発行する新株式を引き受けることを決議し、同日付でTORICO社との資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結いたしました。

本第三者割当に係る払込みは、2024年4月15日に完了しております。加えて、2024年6月27日開催のTORICO社第19回定時株主総会において、当社の代表取締役社長藤原克治が社外取締役に選任されたことにより、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。

1. 資本業務提携の目的

TORICO社は、従前より当社から商材の仕入れを行っており、事業領域内の相互補完や、異なる強みを多く保持しております。当社が資本を投下し、役員を派遣することで、TORICO社が先行する海外戦略へのスピーディな連携や当社の営業力の強化を図ること、同社が内製化を果たしているシステム開発体制への連携による、当社ECサイトの保守・開発コスト低減とリユースEC領域のスピーディーな強化を図ることができ、両社の経営資源を相互に活用し、事業基盤をより一層強化・拡充・発展させ、多様化する顧客ニーズへの戦略的対応や業界における地位向上実現など、これまで以上の事業シナジー効果を見込むことができます。また、同時に当該シナジー効果の具現化により、当社株主の負託にこたえることができるという点で意見が合致しており、本資本業務提携契約の締結に至りました。

2. 株式取得する会社の概要

(1) 名称	株式会社TORICO
(2) 所在地	東京都千代田区九段南二丁目1番30号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安藤 拓郎
(4) 事業内容	EC事業、メディアデジタル事業、イベント事業、漫画出版事業、書店運営事業

3. 株式の取得時期、株式の種類・株数、取得後の株数及び議決権割合

取得時期	取得する株式の種類・株数	取得価額(千円)	取得後の当社の議決権割合
2024年4月15日	普通株式 300,000株	320,400	19.70%

4. 連結財務諸表に与える影響

本資本業務提携に伴う当社連結業績への影響につきましては、現在精査中であり、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,664,338	68,664,338	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	68,664,338	68,664,338		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日		68,664,338		100,000		234,567

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,520,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,129,400	641,294	
単元未満株式	普通株式 14,438		
発行済株式総数	68,664,338		
総株主の議決権		641,294	

(注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pの信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式1,122,300株(議決権11,223個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ティーツー	岡山市南区豊浜町2番2号	4,520,500		4,520,500	6.58
計		4,520,500		4,520,500	6.58

(注)1. 上記の自己名義所有株式数には、単元未満株式17株は含まれておりません。

2. 従業員持株会支援信託E S O Pの信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式1,122,300株は上記に含めておりません。

3. 2024年3月から5月にかけて、譲渡制限付株式報酬の権利失効により、普通株式を無償取得いたしました。この取得により、自己株式は146,616株増加いたしました。

2 【役員の状況】

前連結会計年度の有価証券報告書提出後、当四半期連結累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,856,621	2,571,665
売掛金	851,278	698,652
商品	5,020,796	5,442,873
貯蔵品	22,858	26,063
その他	522,548	504,196
流動資産合計	9,274,103	9,243,449
固定資産		
有形固定資産	1,045,188	1,211,193
無形固定資産		
のれん	60,876	50,730
その他	267,464	251,125
無形固定資産合計	328,340	301,855
投資その他の資産		
差入保証金	1,117,569	1,147,511
その他	644,173	995,272
投資その他の資産合計	1,761,743	2,142,783
固定資産合計	3,135,273	3,655,832
資産合計	12,409,376	12,899,282
負債の部		
流動負債		
買掛金	686,329	802,717
短期借入金	1,300,000	2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	921,677	382,079
未払法人税等	268,135	66,364
賞与引当金	108,519	21,600
ポイント引当金	57,961	62,987
契約負債	161,909	161,506
株主優待引当金	24,245	24,245
資産除去債務	29,550	25,037
その他	785,762	829,658
流動負債合計	4,344,090	4,576,196
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	1,070,898	1,479,122
退職給付に係る負債	313,235	312,593
資産除去債務	551,723	571,407
その他	121,898	130,171
固定負債合計	2,257,754	2,693,294
負債合計	6,601,845	7,269,490

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,675,909	2,683,403
利益剰余金	3,584,467	3,391,461
自己株式	582,830	569,542
株主資本合計	5,777,546	5,605,322
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,334	6,521
退職給付に係る調整累計額	18,649	17,948
その他の包括利益累計額合計	29,983	24,469
純資産合計	5,807,530	5,629,791
負債純資産合計	12,409,376	12,899,282

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
売上高	8,361,156	8,301,090
売上原価	5,402,282	5,439,642
売上総利益	2,958,873	2,861,447
販売費及び一般管理費	2,489,334	2,750,339
営業利益	469,539	111,108
営業外収益		
受取利息	661	405
受取賃貸料	19,320	12,459
持分法による投資利益	40,907	12,930
その他	13,875	9,601
営業外収益合計	74,765	35,396
営業外費用		
支払利息	4,652	5,932
不動産賃貸費用	17,699	10,167
その他	1,024	38
営業外費用合計	23,375	16,137
経常利益	520,928	130,366
特別損失		
固定資産除却損	0	2,506
特別損失合計	0	2,506
税金等調整前四半期純利益	520,928	127,860
法人税等	249,534	64,292
四半期純利益	271,393	63,568
親会社株主に帰属する四半期純利益	271,393	63,568

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
四半期純利益	271,393	63,568
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,441	4,812
退職給付に係る調整額	859	701
その他の包括利益合計	4,300	5,514
四半期包括利益	267,093	58,054
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	267,093	58,054
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	6,000,000千円	6,200,000千円
借入実行残高	1,300,000	2,200,000
差引額	4,700,000	4,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	71,729千円	85,560千円
のれんの償却額	10,146	10,146

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月14日 取締役会	普通株式	197,974	3.0	2023年2月28日	2023年5月11日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託により信託口が保有する当社株式に対する配当金4,208千円が含まれておりません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月15日 取締役会	普通株式	256,575	4.0	2024年2月29日	2024年5月16日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託により信託口が保有する当社株式に対する配当金4,489千円が含まれておりません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

当社グループは、マルチパッケージ販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

当社グループは、マルチパッケージ販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
中古品		
本	672,672	651,763
ゲーム	1,369,477	1,505,102
トレカ	1,742,859	1,512,740
ホビー	217,328	268,629
その他	505,539	499,520
中古品計	4,507,878	4,437,757
新品		
本	5,546	5,322
ゲーム	1,688,952	1,415,444
トレカ	1,686,039	1,922,128
ホビー	283,772	361,461
その他	57,275	48,142
新品計	3,721,585	3,752,499
その他	107,189	89,990
顧客との契約から生じる収益	8,336,654	8,280,247
その他の収益	24,502	20,843
外部顧客への売上高	8,361,156	8,301,090

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純利益	4円 20銭	1円 01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	271,393	63,568
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	271,393	63,568
普通株式の期中平均株式数(株)	64,592,202	63,037,051
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員持株会支援信託E S O Pの信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第1四半期連結累計期間1,389,972株、当第1四半期連結累計期間1,102,034株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当四半期連結会計期間中に、当社は下記のとおり配当に関する取締役会決議を行っております。

決議年月日	2024年4月15日
配当金の額	256,575千円
1株当たり配当額	4円00銭
基準日	2024年2月29日
効力発生日	2024年5月16日

(注)配当金の総額には、株式給付信託により信託口が保有する当社株式に対する配当金4,489千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月16日

株式会社テイツー
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 巨人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイツーの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テイツー及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであります。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。